

相手方の確認方法等

	相手方が法人の場合	相手方が個人の場合
①確認の対象者	現に自動車等の引渡しの任に当たっている個人（取引担当者）	本人
②申出の受理	法人の名称、本店又は主たる事務所の所在地、取引担当者の氏名・住所・生年月日・職業・国籍（外国人に限る。）の申出を受けます	相手方の氏名、住所、生年月日、職業、国籍（外国人に限る。）の申出を受けます
③身分確認	身分証明書（原本）の提示を受けます（下記参照）	身分証明書（原本）の提示を受けます（下記参照）

※ 身分証明書の例



運転免許証



個人番号カード



旅券



在留カード

- 上記のほか、同人の身元を確かめる資料として、国民年金手帳、公官庁から発行された書類等が該当します。
- これらの原本の提示を受けることが必要です